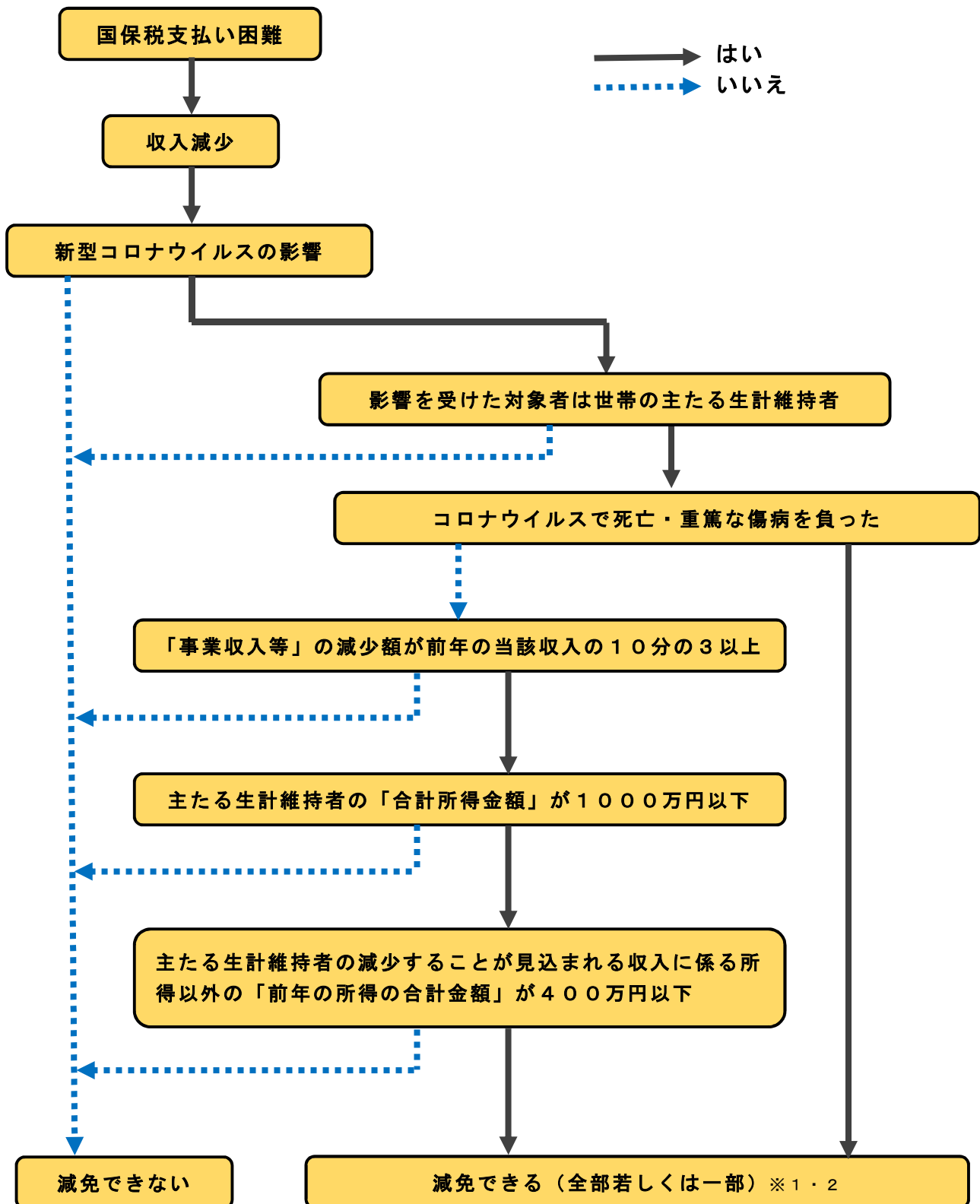


新型コロナウイルス感染症の影響による減免判定簡易フロー



★上記で対象となった世帯でも、以下に該当する場合は非対象となります。

※1 主たる生計維持者の減少する収入の前年度の所得が0円以下の世帯

※2 主たる生計維持者または被保険者で未申告者がいる世帯

○事業収入等とは、事業・不動産・山林・給与収入を指します。